

「地域共生・地域裨益型再エネ発電事業（重点対策加速化事業分）」

公募型プロポーザルに対する質問への回答【A社】

NO	質問事項	質問事項の内容	回答内容				
1	電力単価、送電方法に関して	「単価は、使用電力量に対する単価のみとし、基本料金、燃料費調整額、再エネ 賦課金の設定は行わないものとする。」と記載があるが、これらはかからないという理解でいいか。また、オフサイト PPA というのであれば託送料がかかると思うが、そちらの費用についてはどうなるか。自己託送での方式になるか。	<p>電力提案単価は、基本料金、燃料費調整額及び再エネ賦課金を設定しないでください。ただし、一般的にはオフサイト PPA の場合、需要家（市有施設）が再エネ賦課金を小売電気事業者に支払うこととなります。</p> <p>また、電力提案単価の内訳として、PPA 固定単価と提案時における託送料金を明記したうえで提案を行ってください。</p> <p>なお、自己託送については、交付金の交付要件において「電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること」とされていることから、交付要件を満たしません。</p> <div data-bbox="1211 991 2002 1273" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #f06292; color: white; padding: 2px;">提案時における電力単価（電力提案単価）</th> <th style="background-color: #bbdefb; color: white; padding: 2px;">電力契約後に支払う単価（想定）</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">託送料金 (提案時点)</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">上限21円/ kWh (税抜) ※それぞれの内訳を 提案書に明記</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div> </td> <td style="padding: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">再エネ賦課金</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">市場連動等により 変動するため供給時 の単価を採用</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">託送料金</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div> </td> </tr> </table> </div>	提案時における電力単価（電力提案単価）	電力契約後に支払う単価（想定）	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">託送料金 (提案時点)</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">上限21円/ kWh (税抜) ※それぞれの内訳を 提案書に明記</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">再エネ賦課金</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">市場連動等により 変動するため供給時 の単価を採用</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">託送料金</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div>
提案時における電力単価（電力提案単価）	電力契約後に支払う単価（想定）						
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">託送料金 (提案時点)</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">上限21円/ kWh (税抜) ※それぞれの内訳を 提案書に明記</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">再エネ賦課金</div> <div style="margin-left: 5px;"> <p style="font-size: 0.8em;">市場連動等により 変動するため供給時 の単価を採用</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">託送料金</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-top: 5px;">PPA固定単価</div>						

2	電力供給	<p>電力は同時同量の全量供給を原則としているため、市の施設の需要量と太陽光発電所の供給量は常時一致するものではありません。このため、供給過多の場合は余った分を市場に売却したり、需要不足の場合は市場からの購入を必要とします。この需給調整も事業者側で行う前提でしょうか。それとも、事業者からは部分供給を行い、市の施設が現在利用している小売電気事業者と需給調整を行う想定でしょうか。</p>	<p>需給調整の方法も含めて事業者の提案として検討していただき、電力供給スキームの実現可能性について評価します。</p> <p>また、余剰電力の売電については「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（以下、「交付金」という。）実施要領（別紙2・重点対策対象事業要件「2.イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地（キ）太陽光発電設備（地域共生・地域裨益型）」）に記載の内容を遵守したうえで可能とします。</p>
3	電力供給契約	<p>オフサイト PPA の方式として、バーチャル PPA とフィジカル PPA がございます。どちらを想定されていますでしょうか。バーチャル PPA も採用可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>交付金の交付要件である「本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること」について、バーチャル PPA の場合、電力と環境価値を一体として取り扱っていないことから、交付要件を満たしません。詳しくは、募集要項 P3 に記載している「地域脱炭素推進交付金 FAQ」の問 24 をご確認ください。</p>

4	接続検討申込	<p>オフサイト PPA を行うには電力会社との接続契約が必要となりますが、提案を出すにあたっては接続検討の回答を持っている必要がありますでしょうか。それとも優先権を得てから接続検討申込を行うことでもよろしいでしょうか。接続検討の回答の結果、事業性がない状況となった場合にはペナルティなしで辞退をすることは可能でしょうか。</p>	<p>提案要件として、接続検討に係る回答があることを必須とはしておりませんが、事業性も考慮したうえで電力提案単価を設定し、提案を行ってください。なお、優先交渉権者選定後の辞退については、具体的なペナルティは定めておりませんが、それまでに要した費用は事業者負担とします。</p>
5	市有施設の電力供給に関して	<p>一覧の施設一か所への供給となりますか。または複数個所への供給は可能でしょうか。</p>	<p>供給施設数に定めはありません。市が提供する「市有施設使用電力量一覧」に記載の施設の中から供給先を検討してください。</p>
6	市有施設の電力供給に関して	<p>供給先は事業者が選定しますか。または市が選定するところに供給するのでしょうか。</p>	<p>No.5 の回答のとおり、事業者が供給先の検討を行い、優先交渉権者として選定された場合は、基本的には提案いただいた施設への電力供給に向けて市と協議を行います。事業者が想定した市有施設に供給することを確約するものではなく、あくまで提案としてお受けするもので、実際の供給先は協議の上決定していくこととします。</p>